

第5次秋田地域福祉計画(案)について寄せられた意見と本市の対応

- 1 意見募集期間 令和6年12月20日(金)から令和7年1月14日(火)まで
- 2 寄せられた意見の数 6件(2名)
- 3 寄せられた意見および本市の対応

No.	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
1	第6章 再犯防止推進	3重点課題2(1)高齢者や障がい者等への支援【現状と課題】	「しかしながら、本人が入所を希望しないことなどにより、社会福祉施設への適切な入所につながらない事態が生じている。」を次の通り修正してはどうか。 「しかしながら、本人が入所を希望しなかったり、犯罪をした者等を受け入れることに不安や抵抗を感じたりすることなどにより、社会福祉施設への適切な入所につながらない事態が生じている。また、身寄りのないことで地域から孤立し、再犯に至っている例が少なくない。」	意見を踏まえて計画を修正しました。 (記載の修正)
2	第6章 再犯防止推進	3重点課題2(1)高齢者や障がい者等への支援(市の取組)	2(1)の課題に対応するには、身寄りのない高齢者や障がい者等といった行政サービスにアクセスしづらい人たちの再犯防止に取り組んでいる民間団体と連携し、その活動等に対して、資金面を含めた支援や協力を行うことが有効であると考えらる。 そのため、次の取組を加えてはどうか。 「⑥民間団体の活動等への協力 刑務所を出所したものの、周囲と交流がなく孤立しがちな高齢者や障がい者等の再犯防止に取り組んでいる民間団体の活動等に協力する。」	意見を踏まえて計画を修正しました。 (重点4(1)に「⑥民間団体の活動への協力」を追加)
3	第6章 再犯防止推進	3重点課題4(1)民間協力者等の活動の促進【現状と課題】	現状と課題に、「活動資金の捻出に苦慮していること」を追加してほしい	意見を踏まえて計画を修正しました。 (記載の修正)
4	第6章 再犯防止推進	3重点課題4(1)③保護司会等への活動支援	再犯防止に取り組んでいる民間団体と連携し、その活動等に対して、資金面を含めた支援や協力を行うことが有効である。そのため「犯罪予防活動などに取り組んでいる同会に関して、補助金を交付するとともに」を「同保護司会等に関して」と拡充できないか。	意見を踏まえて計画を修正しました。 (重点4(1)に「⑥民間団体の活動への協力」を追加)
5	第6章 再犯防止推進	3重点課題4(2)広報・啓発活動の推進【現状と課題】	再犯防止には、出所者等の受け皿の確保が重要だが、受入施設側が犯罪をした人等を受け入れることに不安や抵抗を感じることで、適切な入所につながっていないケースが少なくないのが現状。そのため、国の再犯防止推進計画にも明記されているように、こうした人々を地域に包摂するための広報・啓発を一層進める必要があると考えま。よって、「犯罪をした人等を地域に受け入れ、包摂することに対する市民の理解と関心が十分に深まっていない」を加えるべき	意見を踏まえて計画を修正しました。 (記載の修正)
6	第4章 計画の取組	施策1 福祉に対する理解や支え合いの意識の向上	一口に福祉といっても、基本的には「人対人」の結びつきだと思いますし、福祉を支える骨格の単位は「町内会」だと考えています。私の町内会は、65才以上の高齢者が50%です。高齢者はやはり福祉サービスを受けることが多くなる様に感じられます。実際、各町内会の地域活動への参加する方が多くなればいいですが、残念ですが以前より参加する方が限られ、また、児童数も減ってきていて先細り感があります。 そんな中でも必ず親御さんと一緒に春夏清掃活動等に参加され一生懸命やってくれている小学生の方がいます。本当に感心させられます。このことは、大人の事情で参加できない方が多い中、非常にありがたく、今後も一緒に活動できれば継続して伝えていきたいと思ひます。	計画の実施に当たり、地域活動への参加者が増えるよう、地域福祉や地域活動に対する啓発を行ってまいります。